

◇コスモス苑さとづかショートステイ利用料金表◇

令和 7 年 5 月 1 日改正

	項 目	①施設サービス費	②基本加算	③合計単位 ①+②	④自己負担額（1日あたり）		
					（1 割）	（2 割）	（3 割）
基 本 単 位 数	要支援1	529単位	22単位	551単位	561円	1,121円	1,681円
	要支援2	656単位	22単位	678単位	690円	1,379円	2,069円
	要介護1	704単位	75単位	779単位	793円	1,585円	2,377円
	要介護2	772単位	75単位	847単位	862円	1,723円	2,584円
	要介護3	847単位	75単位	922単位	938円	1,876円	2,813円
	要介護4	918単位	75単位	993単位	1,010円	2,020円	3,030円
	要介護5	987単位	75単位	1,062単位	1,080円	2,160円	3,240円
	② 基 本 加 算						
	加算名		単位数	自己負担額	備 考		
	夜勤職員配置加算Ⅱ （要介護者のみ）		18単位	18円／日			
	看護体制加算Ⅲ1 （要介護者のみ）		12単位	12円／日			
	看護体制加算Ⅳ1 （要介護者のみ）		23単位	23円／日			
	サービス提供体制強化加算Ⅰ		22単位	22円／日			
	処遇改善加算Ⅰ		1ヶ月の利用総単位数の14.0%加算 ※上記の金額には14.0%は加算しておりません。				
③ そ の 他 加 算 に つ い て の 料 金							
加 算 名		単位数	自己負担額	内 容			
送迎加算		184単位	188円 （片道）	自宅と施設との間の送迎を行った場合			
緊急短期入所 受入加算		90単位	91円／日	介護している家族の病気等により、サービス計画にない 定期利用以外の短期入所を受け入れた場合（最大14日まで算定）			
口腔連携強化加算		50単位	51円／回	口腔の健康状態の評価を実施した場合（1月に1回限り）			
職員の配置基準や施設基準・体制等の変化に加算内容が変わる場合もございます。							
加算対象になる場合には必ず予め内容・金額をご説明いたします。							
※1単位＝10.17円							

※1単位＝10.17円

※裏面も有りますのでご確認ください

◇居住費・食費の自己負担額（１日あたり）◇

	対 象 者		⑥食 費	⑦居 住 費 (ユニット型個室)
第１段階	生活保護受給者		300円	880円
第２段階	世帯全員が 市民税非課税	本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が 年額 80 万円以下 かつ、預貯金等の合計が 650 万円 (夫婦は 1,650 万円) 以下	600円	880円
第３段階①		本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が 年額 80 万円超 120 万円以下 かつ、預貯金等の合計が 550 万円 (夫婦は 1,550 万円) 以下	1,000円	1,370円
第３段階②		本人の年金収入額＋その他の合計所得金額が 年額 120 万円超 かつ、預貯金等の合計が 500 万円 (夫婦は 1,500 万円) 以下	1,300円	1,370円
第４段階	上記以外の方（課税世帯）		1,695円	2,310円

◇介護保険適用外分（全額自己負担）◇

サービスの種類	金 額	内 容
特 別 な 食 事	実 費	契約者が希望する特別なメニューの食事提供
お や つ	1 日 120 円	契約者が希望するおやつの提供
理 容 ・ 美 容	実 費	苑内で行う
レクリエーション費用	実 費	クラブ活動の材料費、有料施設の入場料、交通費・希望参加の費用
テレビレンタル代	1 日 100 円	苑のテレビを使用した場合
電気代（テレビ） （加湿器） （扇風機） （ラジカセ） （パイル機器） （医療機器） （在宅酸素）	1 日 25 円 1 日 25 円 1 日 25 円 1 日 15 円 1 日 各15 円 1 日 20 円 1 日 120 円	各家電に要する電気代
そ の 他	実 費	日常生活において通常必要となるサービス

◇１ 日 の 利 用 料 金◇

基本利用料金＋その他加算＋居住費＋食費＋介護保険適用外分

↓

1 日 の 利 用 料 金